



第7回 JSPO 指育発第 425 号
令和 8 年 4 月 17 日

関係各位

公益財団法人日本スポーツ協会
スポーツ指導者育成委員会
委員長 勝田 隆

公認スポーツ指導者資格の更新に係る要件変更(単位制の導入)について(通知)

平素より当協会の公認スポーツ指導者の育成をはじめ、各種事業に格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、当協会では、かねて「JSPO中期計画 2023-2027」において掲げていた暴力・暴言等の反倫理的行為の根絶を目指し、2027年度までに義務化・導入することとしていた「更新研修のポイント制」について、その概要を決定いたしました。

これまでに全国スポーツ指導者連絡会議はじめ諸会議等で寄せられたご意見などを踏まえ、「ポイント制」の名称を「単位制」に改めるとともに、公認スポーツ指導者や更新研修主催団体の過度な負担とならないことにも留意しつつ、公認スポーツ指導者として必要な研鑽体制が整えられるよう別紙「更新研修における単位制の導入について」のとおり取りまとめております。

本件につきまして、公認スポーツ指導者の質の保証、スポーツ界における暴力・暴言等の反倫理的行為の根絶はじめセーフスポーツの確保に係る環境整備に向けて、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に伴う規程類の整理、指導者登録システム及び指導者マイページの改修や詳細な事務手続きなどについては現在検討中のため、決定次第、別途ご案内いたします。

【添付資料】

「更新研修における単位制の導入について」

◇本件に関する問い合わせ◇

スポーツ指導者育成部 指導者育成課 登録担当(添谷)

メール:touroku@japan-sports.or.jp